

Quality assurance for HOSEI

法政大学総長室付大学評価室 <http://www.hosei.ac.jp/hyoka>
No.9 通巻9号 2012年1月発行

法政大学に期待するもの

財団法人 大学基準協会 特任研究員 広島大学名誉教授 生和秀敏 1

2011年度 大学評価結果

大学評価室長 公文溥 2

2011年度 大学評価報告書を読んで

総長 増田壽男 3

シリーズ「学士力の質保証を考える」対談(第1回):「質保証と標準化」

大学評価室長 公文溥 × 経営学部長 横内正雄 4

2011年度 新入生アンケートの結果から 5~6

活動報告／編集後記 6



財団法人 大学基準協会 特任研究員
広島大学名誉教授 生和 秀敏

MESSAGE 1 法政大学に期待するもの

このたび、法政大学大学評価委員会の経営部会委員として、貴学の内部質保証システムの構築と機能化の現況に関して、第三者の目から見つめる機会を与えていただいた。「自由と進歩」を建学の理念に掲げる大学に相応しく、自主・自律の証しである内部質保証システムの構築を他大学に先駆けて着手されたことは、長年、大学基準協会の活動をリードしてこられた貴学の先見性と革新性の表れであり、改めて敬意を表したい。

内部質保証システムの評価とは、大学が自らの意思と責任で改善・改革を行うための前提である自律性が備わっ

ているかどうかの評価である。ここでいう自律性とは、(1)自らが掲げる目的・目標の実現に向けて、(2)実現可能な行動計画を策定し、(3)行動計画に従って着実に活動を展開し、(4)その結果を的確に点検・評価し、(5)よりよい方向へ自らを継続的・創造的に変革することができる、そのような自己制御能力が備わった状態を意味している。

この内部質保証システムを実質的に機能化させることこそが、大学の質の向上と、大学の自治能力が揺るぎないことを内外に示すことに繋がると考える。貴学の意気込みに大いに期待したい。

2011年度 大学評価結果

大学評価委員会から総長へ報告

2011年11月9日、大学評価委員会は、2011年度の大学評価報告書を常務理事会（増田総長）に提出いたしました。公文溥大学評価室長の総評および増田壽男総長からのメッセージを掲載いたします。

2011年度 大学評価委員会 大学評価報告書（総評）

大学評価室長 公文 溥

1 はじめに

総評では、大学評価委員会による評価結果から浮かび上がった指摘事項をまとめて述べるものとします。指摘事項は、大学評価委員会が本学の質保証と向上のために提案するものです。大学において評価結果をもとにした提案を真摯に受けとめ、具体的な対応策を検討することを期待します。

2 指摘事項

(1) 戦略目標設定の必要性について

大学として共通して目指すべき上位目標である戦略目標を定め、その戦略目標に沿って各部局は、それぞれの特徴を生かした中期目標・年次目標を設定するという共通認識を確立すべきである。

すでに大学と学部等は大学基準協会の指定する項目に関する方針と到達目標を設定した。次は、大学と学部等が戦略目標を設定し、そのリソースを集中的に運用する方向を明確にしたうえで、各項目別の到達目標を意義づけることが必要である。

(2) 統括本部長会議と部長会議の機能的あり方について

統括本部長と理事および事務部長との役割の分担関係を整理する必要がある。この3者の業務に重複があり、統括本部長の積極的な役割が明確でない。部長会議は、報告会議的な状況にあり積極的役割を果たせていない。

(3) 学部における質保証委員会の設置の徹底

今年度学部には質保証委員会の設置を提案したが、すべての学部で設置するに至らなかった。質保証委員会は、学部教育におけるPDCAの4プロセスのうち、C（自己評価）とA（次の行動）を担う役割を持つ。次年度は全学部で設置することが必要である。

(4) 専門教育と教養教育のありかたの再考について

市ヶ谷キャンパスにおいては学部が設定した学生の能力育成の方針（ディプロマ・ポリシー）にふさわしいカリキュラムを設定し成果を確認するうえで、課題が存在する。教育の質保証・向上の観点から専門部門と教養部門がより密接な協力体制を築く必要がある。

(5) 学部におけるFD活動について

学生の能力育成の観点から、講義を充実させ成績評価基準と方法を向上させる必要がある。本学にはFD推進センターがあるが、学部におけるFD活動を推進する組織をすべての学部で設けることが望まれる。

(6) 通信教育部の改革について

本学は日本の大学における通信教育の歴史を担ってきた。しかしながら通信教育部の発足時点とは、制度と環境条件が変わった。評価委員会は3年連続で同じ指摘を行っているが、理事会においても通信教育部の改革を検討中であると聞く。通信教育部の適切な改革は急務である。そのさい本学の通信教育の発足時にはなかったIT環境にふさわしい制度を設計する必要がある。

(7) 既修得単位の認定に関する規定の作成について

現在、他大学および海外大学において取得した単位の認定は各学部教授会が独自の基準と手続きをもって行っている。全学的な規定を作成することが必要である。

3 おわりに

質保証の実質化は、学部質保証委員会の設置など制度の確立を含めてなお進行中です。とりわけ3つのポリシーのうちディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーについては、学生の能力育成の観点から施策を進化させる必要があります。

大学評価室は、この3年間、新たな自己点検評価体制を構築し、評価活動を実施してきました。2012年の認証評価の申請を期に、内部質保証を推進する観点から、活動の様式と内容を改善する必要があると考えます。基本的な視点は、自己評価活動の負担を軽減しながら、質保証の成果をあげることです。

※大学評価報告書の内容は、後日「2011年度自己点検・評価報告書」として公表します。



増田総長（右）に報告書を手渡す公文室長

2011年度 大学評価報告書を読んで

総長からのメッセージ



総長 増田 壽男

2011年度の大学評価報告書が大学評価室長から提出されました。この報告書は来年度大学基準協会の認証評価を受けるにあたって、きわめて重要な意味を持つ報告書であります。この報告書を作成するために多くの労力を割いていただいた、大学内外の皆様に感謝申し上げます。

この報告書を読んで私が感じたことを述べさせていただきます。第一は、大学の戦略目標を明確にすべきという指摘です。私たち理事会は、「新しい伝統の創造」、「自立的で人間力豊かなリーダーの育成と高度の研究」、「持続可能な地球社会の構築」という三つのミッションを作成し、それを具体化するビジョンを作成すべく努力しています。これが戦略目標になると考えているからです。評価委員の方々が指摘する戦略目標を明確にし、自己点検・評価の目標と照合させることは必要不可欠だと考えています。

第二には理事と統括本部長、部長三者の役割と分担の関係をはっきりさせる必要があるという指摘です。統括本部長は前総長時代に決定し私のときから実施された制度ですが、メリットとデメリットの両方があります。メリットは常務理事会に統括本部長が出席することによって、具体的な諸問題の提案、解決がかなりスムーズに運ばれるようになったことです。しかし、本部長が部長を兼務しているため、多くの分野を持つ本部長がそれら全体を統括することが難しいというデメリットもあります。また、常務理事の体制にもデメリットにつながる一因があると思います。常務理事が4人で、統括本部長が5人という体制は割り振りの問題や負担の問題で困難をきたすことがあるからです。副学長も含めて大学の執行体制の検討は理事会でも取り組んでいる最中なので、もう少し時間をいただきたいと思います。

第三は、専門教育と教養教育のあり方についての指摘です。市ヶ谷では学部の設定したディプロマポリシーとリベラルアーツセンターが担っている教養教育との関係に課題がみられ、多摩や小金井では、各学部が両者を一体化していますが、それが全体として学部のディプロマポリシーの中にどう位置づけられているのかが明確になっておりません。この問題は、かなり重要な問題だと思われます。教養部を解体するという制度改革によって、制度的には4年間の学部教育は各専門学部が担うことになりましたが、現実には教養教育の必要性が以前にも増して重要視されるようになってきています。今年から市ヶ谷で始まった「法政学への招待」という自校教育などを各専門学部がどう位置づけるのかは大きな問題として残されています。

自分の大学を自己点検・自己評価によって改善していくという取り組みは今後ますます重要性を増すと思われます。大学全体として取り組んでいくべく、全教職員とともに一層努力してまいります。

シリーズ「学士力の質保証を考える」対談（第1回）： 「質保証と標準化」

公文 溥 [大学評価室長] × 横内 正雄 [経営学部長]

これまで法政大学における内部質保証の在り方を考える対談企画を掲載してきましたが、今回から「学士力の質保証を考える」と称して、各学部における質保証への取り組みについてシリーズでお伝えしていきます。第一回は、経営学部長の横内正雄教授にお話をうかがいました。

★経営学部における教育活動の特色

公文 今日は年末のお忙しいなか、お時間をいただきありがとうございます。まず経営学部の教育の質向上を目指すため力を入れていることは何ですか。

横内 経営学部は法政ではどちらかといえば伝統的な学部で、新設学部と違って学生に対する教育の在り方を正直なところあまり考えて来ませんでした。かつては、学問の自由、研究の自由、学生も学習の自由といった伝統的な考え方があり、教える内容も担当者の自主性に任せて来ました。しかし最近では「経営学総論」という1年次の基礎科目は、1コマ100～150名の受講生に制限し、5～6名の教員が同一曜日の同一時限で開講しています。そうすると、必然的に授業内容の調整が必要になってくるわけです。他大学をみても共通テキストの導入や初年次教育の重要性が高まっており、1年次からきちんと基礎科目を学んでもらわないと、専門科目へ進んだときに無理があるでしょうし、それをクリアしていないと質の向上も難しいと思います。他大学と比較してそう実感しました。質向上質保証のためには、教育の標準化を進めることがひとつのポイントとなると思います。

公文 経営学部は独自で毎年用語集を作っているとのことでした。どのように活用されているのですか。

横内 経営学部では、『経営学部生のための用語集』を発行しすべての学生に無料で配布しています。これは他大学をモデルとしたのですが、2009年の経営学部50周年記念に際して学生に何か還元できる共通のテキストに類するものはないかと考え作りしました。ほぼ全ての教員が、自分の担当科目について10の専門用語を選び、それを解説するというものです。毎年改訂を行うために用語集編集委員会を作っています。昨年度から学生が用語集を読んで意見を述べ、それを反映して各教員が内容に手を入れることにしています。まだまだ改訂の余地がありますし、活用の仕方も工夫する必要があります。特に、用語集の内容は社会に出ても十分役立つ内容になっていると思いますので、将来はディプロマ・ポリシーとの関わりで用語の習熟度を学習成果の測定につなげることも考えられます。また、教員間で用語集の内容を共有することによって、科目間の教育内容についての有機的な連携を作り出すことも可能です。



経営学部生のための用語集

★経営学部におけるカリキュラム

公文 経営学部のディプロマ・ポリシーでは学科ごとに学生の能力を設定していますが、カリキュラムはどのようなことに配慮して編成されていますか。

横内 現在は、経営・経営戦略・市場経営の3学科体制で、この編成は法政大学の特色といえます。戦略や市場と

いった現代的な課題とそれに対する学生の関心を軸に、その分野の能力を習得することを目指してこのような編成が考え出されました。しかし、今後は学科の違いを打ち出し、学生が経営学の体系の中で、主にどの領域を学び取って卒業していくのかを明確にすることが課題になってくると思います。そのひとつのあり方として、私見ではありますが、法政大学では会計系の教員に恵まれており、公認会計士講座も充実して成果を高めていると言えますので、その領域を前面に出して学科を編成することも考えられます。そうすると、経営学の基本領域である「経営学」「会計学」「商学」を軸に広義の経営学の体系を考え、そこから学生の履修モデルなり学科編成を考えることが考えられます。

★経営学部における内部質保証システム

公文 経営学部では質保証システムに対してどのように取り組んでおられますか。

横内 今年から学部で質保証委員会を設置しました。学部長や執行部経験者に委員会に入ってもらい、中間報告についてご意見をいただきました。経営学部では、これまで採用や昇進手続きについて規程が整備されていなかったことが懸案事項でしたが、今年度中には整備する予定です。例えば、教員の新規採用にあたっては、公募制をとり、大学院での教育も担当できることを条件とし、研究報告やシラバスのプレゼンテーション、それに対する質疑応答を行い、厳格に手続きを行って来ましたが、その手続きを規程にするまでには至っていませんでした。これまで大学基準協会の点検項目のチェックによって、様々な課題が見えて改革・改善が進んだと思います。これも認証評価という目的があったからとも言えますが、これを今後どのように学部として持続させるかが課題だと思います。今までの作業の中で苦労したことは、教授会のデータや資料などが必ずしも継承できてきていないことです。自己点検報告書やデータをきちんと残して引き継ぐことも必要だと思います。

公文 大学院との連携に関して何か意識されていますか。

横内 経営学部は、社会人大学院を含む経営学研究科経営学専攻を担当することになるため、教員募集の際に予め学部と大学院の担当科目を明記して募集・採用を行っています。そうすることで、カリキュラムと教員組織の連携を図っています。しかし、その結果として40才代の教員の採用が多くなる傾向があり、教員の年齢構成に偏りが見られます。とはいえ、最近では若手教員の採用も行われ、全体の年齢構成比のバランスについても配慮してきています。

公文 認証評価後の質保証の在り方について、大学評価室としても検討が急がれると思います。今日は示唆に富む貴重なコメントをいただきありがとうございました。



公文大学評価室長

2011年度 新入生アンケートの結果から

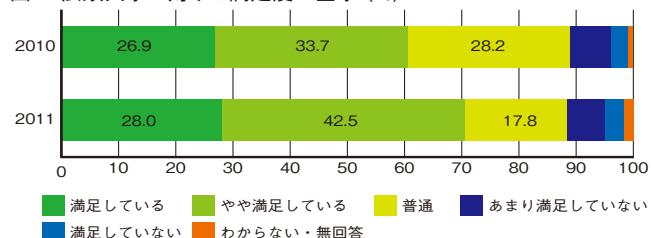
年度比較を中心に

大学評価室では、2011年6～7月、新入生を対象としたアンケート調査を実施しました。[有効回答数：2,448件（回収率：37.8%）]その結果を抜粋して報告します。

- ① 法政大学への満足度は70.5% （前年比約10ポイント上昇）
- ② 入学学部への満足度は67.3% （前年比約11ポイント上昇）
- ③ 「授業に関心がもてる」と回答した学生は58.7% （前年比12.5ポイント上昇）
- ④ 大学在学中の目標で重要なものは「将来の仕事に役立つ知識を身につける」
- ⑤ 半数以上（55.4%）が「法政大学を勧めたい」

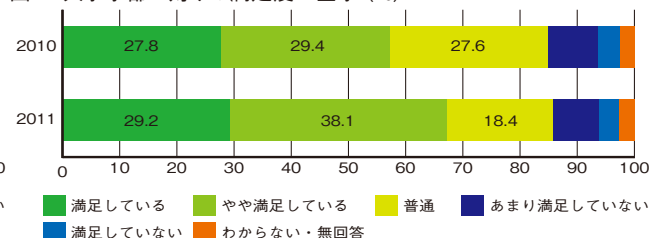
I 法政大学および入学学部に対する満足度

図1：法政大学に対する満足度 全学 (%)



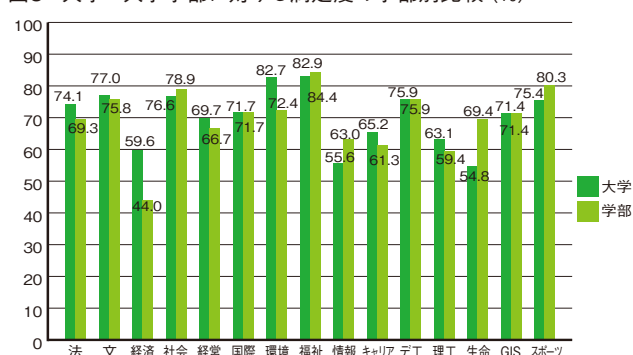
大学に対する満足度（「満足している」と「やや満足している」の合計、以下同様）は、70.5%であり、2010年度（60.6%）に比べて約10%上昇しました。

図2：入学学部に対する満足度 全学 (%)



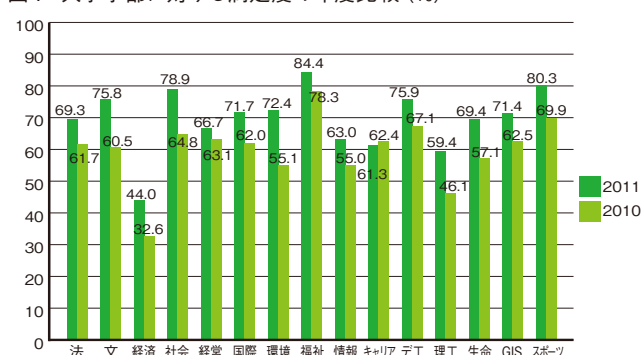
入学学部に対する満足度は、67.3%であり、こちらも2010年度（57.2%）に比べて約10%上昇しました。

図3：大学・入学学部に対する満足度の学部別比較 (%)



学部別では、大学・入学学部ともに、現代福祉学部が最も高く、8割を超えました。

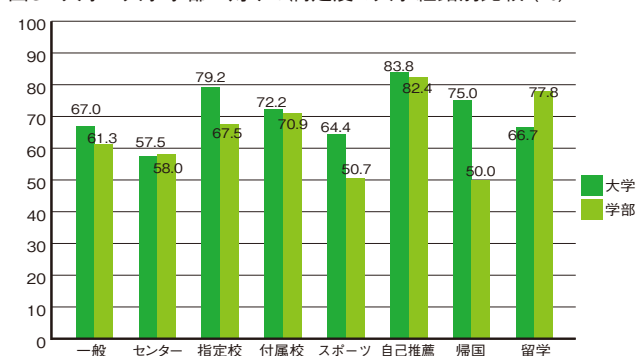
図4：入学学部に対する満足度の年度比較 (%)



2010年度と比較するとほぼすべての学部で、満足度が上昇しています。

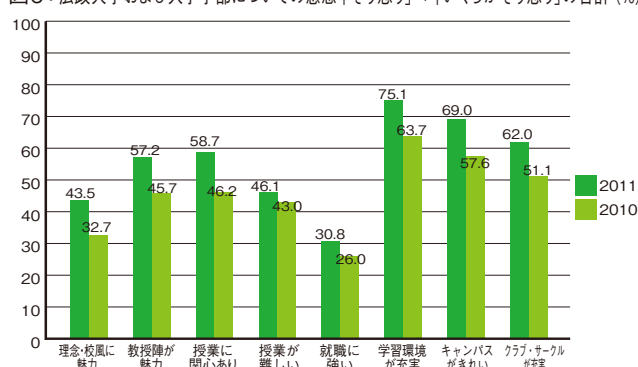
II 法政大学および入学学部について

図5：大学・入学学部に対する満足度の入学経路別比較 (%)



入学経路別では大学・入学学部とも自己推薦の満足度が最も高くなっています。

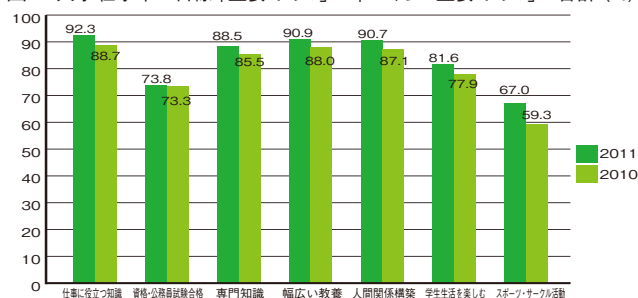
図6：法政大学および入学学部についての感想「そう思う」+「いくらかそう思う」の合計 (%)



「授業に関心がもてる」（58.7%）は12.5ポイントアップしました。一方、「授業が難しい」と感じている学生も46.1%います。

Ⅲ 大学在学中の目標

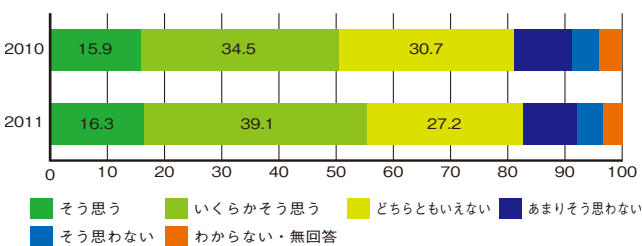
図7：大学在学中の目標「重要である」＋「いくらか重要である」の合計（％）



全体的な傾向は2010年度と同様でした。項目別では、「将来の仕事に役立つ知識を身につける」が最も多くなっています。

Ⅳ 法政大学を勧めたいと思うか

図8：法政大学を勧めたいか（％）



半数以上が勧めたいと回答しています。

活動報告

認証評価申請用「点検・評価報告書（案）」を大学基準協会に提出しました。



2012年度の認証評価申請が2011年12月21日の常務理事会で承認され、受理要件の確認を受けるため12月26日に大学基準協会に「点検・評価報告書」の草案を提出しました。序章・終章を含め全12章、約460頁となっております。ご協力頂きましたすべての教職員の皆様に厚くお礼申し上げます。今後は受理要件の確認を経て、本提出（2012年3月下旬）、書面審査および追加資料提出と質疑応答（7～8月下旬）、実地調査（9月下旬から10月下旬の2日間）と続き、12月頃評価結果（案）が通知される見込みです。

引き続き皆様のご協力を何卒よろしくお願いいたします。

第11回大学評価室セミナー「内部質保証と戦略目標の重要性」



日時：2011年12月15日（木） 14:00～15:00 場所：九段校舎5階第2会議室

財団法人大学基準協会特任研究員で本学大学評価委員会評価委員の生和秀敏氏をお招きして、「内部質保証と戦略目標の重要性」についての講演会を実施しました。生和氏からは、①保証すべき質とはなにか、②内部質保証の仕組み、③戦略目標の立て方、等について大変わかりやすくレクチャーを頂きました。参加者からは、「内部質保証の重要性が理解できた」等の感想が多く寄せられるなど、有意義なセミナーとなりました。

附属校学校評価研究会の活動状況

附属校学校評価研究会（座長：中村勉 二中高副校長）では、2011年度第3回の会合を開き、学校評価の様式、評価基準、公表にあたっての課題等について活発に議論を進めています。また、12月には、東京都市大学付属等々力中高、慶應志木高校、立教新座中高に赴きヒアリングを行いました。報告書は2012年3月に発行予定です。

第2回自己点検委員会を開催

2011年12月15日（木）に第2回自己点検委員会が開催されました。認証評価申請、2011年度活動の総括、規程の一部改正等について審議しました。

2011年度保護者アンケートを実施

2011年11月1日から30日まで、学部在学生の保護者2000名を対象にアンケート調査を実施しました。今年度で3回目の実施となります。次号で結果を報告します。

お知らせ

※3月1日（木） 大学評価室国際シンポジウム「第2回 グローバル化時代における私立大学の質保証」を開催します。詳細は、大学評価室ホームページ等でお知らせします。

※2月下旬 「2011年度自己点検・評価報告書」を発行します。

編集 後記

2009年から再スタートした自己点検評価活動の積み重ねのおかげで、昨年来、準備作業を進めてきた認証評価申請は、年末に申請書類の提出に至りました。これも関係された皆さまのご尽力の結実と感謝いたします。本学は2012年の箱根駅伝に惜しくも出場できませんでしたが、認証評価を駅伝に敢えて譬

えるならば、5区の山登りが終わり往路の決勝ゴールまで快調に到達しました。今年は復路の実地調査に向けて再スタートの年です。本学の誇れる「絆」を合言葉に引き続き皆様の暖かいご支援をお願いいたします。（山田）